

- ・新規登録から13年経過しているかどうかは、自動車検査証の「初度検査年月」をご確認ください。  
なお、13年経過した年の次の年度から税額が変わります。

番号 ○○○○○

平成14年4月1日

軽自動車検査協会

### 自動車検査証

車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別	用途	車体の形状
福島50あ1234	平成14年4月1日	平成14年一月	軽自動車	乗用 自家用	箱型
車台番号	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ 幅 高さ
ABC-1234567			730kg	950kg	338cm 145cm 152cm
車名	型式	原動機の型	除排気量又は定格出力	前軸重 後軸重	型式指定番号 類別区分番号
フクシマ	AB-YY	□□□	0.65 L	500kg 300kg	987654 23456

自動車検査証のこの欄を参照ください。

### ■軽自動車税のグリーン化特例について

平成27年度税制改正により、排出ガス性能および燃費性能に優れた環境負荷の小さい軽自動車（四輪車および三輪車）については平成28年度分に限り税率を軽減する**グリーン化特例**が適用されます

【適用要件】 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録（初めて車両番号を取得）した車両です。各燃費基準の達成状況などは、自動車検査証の備考欄に記載されていますのでご確認ください。

- ・下記の税率（年額）が適用されます。（平成28年度のみ）

	対象車・要件など	自家用	営業用	
乗用車	電気自動車・天然ガス軽自動車	2,700円	1,800円	
	ガソリン車 ハイブリット車	平成32年度燃費基準+20%達成	5,400円	3,500円
		平成32年度燃費基準達成	8,100円	5,200円
貨物車	電気自動車・天然ガス軽自動車	1,300円	1,000円	
	ガソリン車 ハイブリット車	平成32年度燃費基準+20%達成	2,500円	1,900円
		平成32年度燃費基準達成	1,900円	2,900円
三輪車	電気自動車・天然ガス軽自動車	1,000円		
	ガソリン車 ハイブリット車	平成32年度燃費基準+20%達成	2,000円	
		平成32年度燃費基準達成	3,000円	

※ガソリン車・ハイブリット車は平成17年度排出ガス基準75%低減達成者に限る  
 また軽減率については次のようになっています。

- ・電気自動車・天然ガス軽自動車・・・概ね75%軽減
- ・平成32年度燃費基準+20%達成・・・概ね50%軽減
- ・平成32年度燃費基準達成・・・概ね25%軽減



【問い合わせ先】 総務課 税務管理班

☎ 84-1502

# 平成28年度から 軽自動車税が変わります



平成26年度税制改正法の一部改正により平成28年度から軽自動車税の税率が引き上げとなります。

## ■原動付き自動車および二輪車の税額

車種区分		税額	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動付自転車 (125cc以下)	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下 (51~90cc)	1,200円	2,000円
	125cc以下 (91~125cc)	1,600円	2,400円
	ミニカー等 (50cc以下)	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用 (トラクター・コンバインなど)	1,600円	※農耕車などについては 農業の振興を図るため 当町では税額の変更は ありません。
	その他 (ホイールローダー・フォークリフトなど)	4,700円	
軽二輪	250cc以下 (126~250cc)	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

## ■四輪以上および三輪の軽自動車の税額

車種区分			平成27年4月1日 以降に新規登録	新規登録から13年 経過 (経年重課)	左記以外
四輪以上のもので 総排気量660cc 以下	乗用	営業用	6,900円	8,200円	5,500円
		自家用	10,800円	12,900円	7,200円
	貨物用	営業用	3,800円	4,500円	3,000円
		自家用	5,000円	6,000円	4,000円
三輪			3,900円	4,600円	3,100円

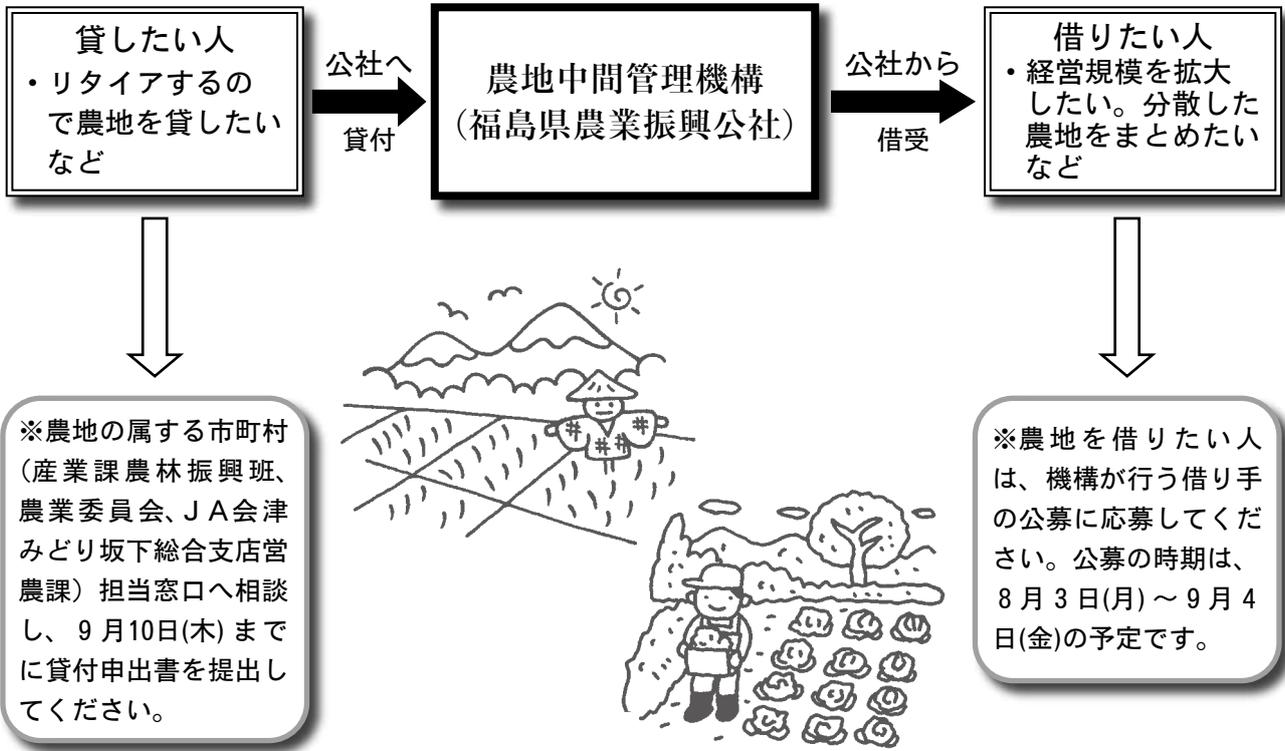
【注意】 上表に記載があるとおり、今回税額が変更となるのは

- ・平成27年4月1日以降に新規登録した四輪車および三輪車
- ・新規登録した年月から13年を経過した四輪車および三輪車 に限ります。

それ以外の四輪車および三輪車 (平成27年3月31日までに新規登録したもの) についてはこれまでの税額と変更ありません。

# 農地を貸したい方・借りたい方お気軽にご相談ください

## 平成28年作付分貸借手続き方法



### 農地の貸し借りの流れ

- ① 農地中間管理機構（福島県農業振興公社）が区域を定めて農地の借り手を公募します。  
◎公募の時期は、8月3日(月)～9月4日(金)の予定  
【昨年登録された方は応募は必要ありません。】
  - ② 借入希望者が応募
  - ③ 応募者の公表（公社HPなどでの公表）
  - ④ 農地を貸したい人は、農地の属する下記の担当窓口へ相談します。
  - ⑤ 貸し手、借り手の調整後、その結果を公告し、貸借が決定します。  
・12月の農業委員会総会に集積計画として提案し可決されれば、2月の県知事の配分計画に計上され、県の官報に登載後、貸借が決定されます。
- ※ 相続が完了していない土地は貸すことができません。
- ◎ 農地貸借期間は10年以上になることが条件です。

【問い合わせ先】 産業課 農林振興班

☎ 8 4 - 1 5 0 5

農業委員会

☎ 8 4 - 1 5 3 4

J A会津みどり坂下総合支店営農課

☎ 8 3 - 1 7 9 1



町最大のスポーツイベント！  
箱根駅伝の名門！駒澤大学がやってくる！

# あいづばんげ 『いにしえ街道』 マラソン大会 2015



特別招待チーム：駒澤大学陸上競技部



駒澤大学陸上競技部  
藤田敦史コーチ



駒澤大学陸上競技部OB  
安西秀幸選手



## 平成27年10月18日(日)

参加申込締め切り 9月18日(金)

▼参加料

- 小中学生 500円
- 高校生 2,000円
- 一般 3,000円
- 親子競走 3,000円

【参加料はマラソン保険料含む】

駒澤大学ランニング教室 開催

▼日時 10月17日(土)  
午後2時～

▼場所 坂下東小学校グラウンド  
※雨天時は坂下東小体育館

部門番号	競技者区分	距離	部門番号	競技者区分	距離	
1	高校生男子(10K)	10 km	14	小学5年生男子	2 km	
2	男子A(39歳以下)		15	小学5年生女子		
3	男子B(40歳以上)		16	小学4年生男子		
4	中学生男子	17	小学4年生女子			
5	高校生男子(5K)	5 km	18	小学3年生男子		1 km
6	男子C(39歳以下)		19	小学3年生女子		
7	男子D(40歳以上)		20	小学2年生男子		
8	男子E(50歳以上)		21	小学2年生女子		
9	男子F(60歳以上)	3 km	22	小学1年生オープン		
10	中学生女子		23	親子(お父さんと1年生の子ども)		
11	高校生以上女子		24	親子(お母さんと1年生の子ども)		
12	小学6年生男子	2 km	25	親子(お父さんと園児の子ども)		
13	小学6年生女子		26	親子(お母さんと園児の子ども)		

▼主催 会津坂下町

▼大会事務局・問い合わせ先

あいづばんげ『いにしえ街道』マラソン大会実行委員会事務局

NPO法人スポーツクラブバンビィ ☎ 83-2301 (町民体育館内)

# こんにちは「会津坂下町地域包括支援センター」です

## 出前講座のご案内

地域包括支援センターでは、高齢者の介護や健康、さまざまな相談ごとに対して支援を行っており、その支援事業の一環として、下記の通り出前講座を開催しています。団体・グループ（5人以上）などの勉強会にいかがでしょうか。

現在ご家族を介護しておられる方、だんだん介護のことを考えなくては・・と、思っておられる方、介護や認知症の知識を深め、これからの生活に役立てませんか。

### 家族介護教室

- 介護保険ってなあに？
- 高齢者の介護ってどうすればいいの？
- 家族を介護しているけど、とっても大変・・ など、介護についての勉強会です。

※今は全く介護に関係ないと思っている方も、少しだけ知識があれば、介護問題に直面した時に役立ちます。

### 認知症サポーター養成講座

- 認知症サポーターとは？

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守ります。何か特別なことをするのではなく、日常生活の中で見守りや声かけをできる範囲でしていただければ助かります。

### 【申し込み方法】

- ▼講座は、ご依頼を受けた団体・グループ向けに行っています。（月曜～金曜日 平日のみ）  
個人で受講してみたいと思った方は、ご近所・お友達をお誘いしていただき、ご相談ください。
- ▼日 時 家族介護教室 → ご希望の日時をご連絡ください。  
認知症サポーター養成講座 → 希望日の1ヶ月前までにご連絡ください。
- ▼場 所 お住まいの地区公民館・集会所などにお伺いします。その際、場所の予約などはご依頼される方をお願いします。
- ▼講 師 地域包括支援センター職員（主任介護支援専門員・社会福祉士・看護師）
- ▼時 間 1時間～1時間半程度
- ▼受講料 無料

### 【問い合わせ先】 会津坂下町地域包括支援センター

☎ 8 4 - 2 7 0 0 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝・年末年始休み）

\*訪問で不在の場合があります。まず、お電話でご相談ください。

坂下の盆行事

《正月と盆の比較》

八月は盆の月で、都会に生活する人達もそれぞれの故郷に戻り、先祖の墓参りをします。迎える家でも心待ちで、帰省する人達で賑わい、普段静かな地域の中に話し声が聞こえるのもこの季節の特徴です。

なぜ、故郷に戻り、先祖の墓参りをするのでしょうか。同じ先祖を持つ者が集い、先祖の供養とともにその霊と交歓することを、無意識に行ってきたことにほかなりません。

先祖を迎える日は地区によって多少の違いがありますが、町では七日から十四日の間、十三日を中心に行われるようです。家族で墓参りをした後、夕方に茄子や胡瓜に箸をさして馬の形に作り、門口で藁を燃やして迎え火とし、これを合図に先祖の魂を家に迎えるとしています。

全国でも多くのところで先祖は迎え火を目印に馬に乗って帰ってくる、と言いつづけています。

山都町沼ノ平では、門先で迎え火を焚いた後、墓参りをし、墓からの

帰りには「先祖迎え」といってそれぞれが先祖を背負った格好で家に帰ってきます。途中で組み手がほどけると墓に戻りやり直し、家に帰ると玄関からは入らず、縁側から先祖を背負ったままの格好で仏間に入り、先祖を仏壇に下ろして迎えが終了しました。

庭先では、その家の子ども達が、その日だけ粘土で石組みの竈（盆釜）を作り、枝豆などを煮て仏壇に供えてから食べましたが、先祖も一緒に食べる意味合いで行われました。

『会津坂下町史I民俗編』には村田地区の先祖迎えの例が記述されていますが、他の地区でも同様な習俗が行われているようです。



写真：祖霊迎え（村田）  
町史民俗編390頁より  
【昭和40年代】

人の力だけではどうにもならなかった厳しい自然環境の中で、日本人は、家の安全と作物の豊穰など生活の全てを様々な神や霊魂を迎え祀り、頼みにしてきました。「盆正月」といわれるように、日本では特に正月と盆が重要な行事であり、一年を二季に分けて行われます。「正月行事」と「盆行事」を比較すると、神

正月と盆の行事比較表

正月行事	盆行事
松迎え・若木迎え・煤払い	盆花迎え・墓掃除
年神棚・正月飾り	盆棚・盆飾り
神を迎える年霊（年玉）	先祖霊を迎える
若水汲み・年木・火床に線香	ひやくほってい 百八松・門火・冬木沢参り・高灯笼
囲炉裏の火	盆竈
神を送る サイノカミ	祖霊を送る 火祭り（万燈） <small>ばんとう</small>
二十日正月（翌日から仕事始め）	二十日盆（翌日から仕事始め）

▼問い合わせ先

町史編さん室 ☎ 83-3010

五浪美術記念館より

現在、五浪美術記念館では、8月30日（日）まで『三浦麻梨乃展』を開催中です。小動物などの銅版画作品を展示していますので、ぜひご来館ください。

- ※ 〇 は休館日です。
- ※ 8月21日（県民の日）は無料観覧日です。



8月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

【問い合わせ先】 教育課 社会文化班 ☎ 83-3010